

令和 6 年度第 1 回狭山市情報公開及び個人情報保護審議会会議録

開催日時 令和 7 年 2 月 5 日（水）
午前 9 時 0 0 分から午前 9 時 5 0 分まで

開催場所 狭山市役所 3 階 3 0 1 会議室

出席者 田村委員、木村委員、古谷委員、倉島委員

事務局 栗原総務部長、深澤総務部次長兼総務課長、成瀬主幹、梅本主任
栗原主事補、小澤

傍聴者 なし

1 議題

- ・令和 5 年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について
- ・その他（情報公開コーナーの電子化に係る調査・研究の報告）

2 会議の経過

総務課長 本日は、審議会の委員総数 5 名のうち 4 名のご出席をいただいておりますので、審議会条例第 6 条第 2 項に規定する過半数に達しており、令和 6 年度第 1 回狭山市情報公開及び個人情報保護審議会が成立することをご報告いたします。

なお、松澤委員におかれましては、所用のため、ご欠席との連絡をいただいております。

総務課長 それでは、会長及び会長職務代理者の選出に移らせていただきますが、会長が選出されるまでの間、総務部長が議長を務めさせていただきます。

総務部長 それでは、会長及び会長職務代理者の選出を行います。最初に、会長の選出ですが、審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、会長は委員の互選によって定めることとされております。

どなたか立候補またはご推薦をお願いいたします。

委 員 今までのご経験から田村委員を推薦します。

総務部長 只今、会長に田村委員をとのご意見がありましたが、他にご意見はありますか。

総務部長 それでは田村委員にお願いすることで決定してよろしければ、拍手にてご承認をお願いします。

委員一同 《拍手》

総務部長 ありがとうございます。それでは、会長につきましては田村委員に決定させていただきます。

会 長 よろしく願いいたします。まず、職務代理者を会長が指名することとなっておりますが、倉島委員にお願いしたいと思います。

事 務 局 ここで、総務部長につきましては、所用のため退席させていただきます。

会 長 それでは、議題に移ります。令和５年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 まず初めに、情報公開制度の実施状況についてご説明いたします。

開示請求につきましては、令和５年度の請求件数は、１４４件でございました。請求への対応状況は、全部開示が３３件、部分開示が７７件、不開示が１４４件、取下げが６件であり、合計は２６０件となります。

なお、請求件数と開示・不開示の内訳件数が一致していないのは、１件の請求に対して複数の課が対応しているケースがあるためです。

次に、開示申出になりますが、こちらは主に市外在住の方からの申出で、令和５年度の件数は５１件でございました。そして、開示請求と開示申出を合計した情報公開制度全体全体の件数は、１９５件でございました。

次に、個人情報保護制度の実施状況についてご説明いたします。

令和５年度の個人情報の開示請求は、４８件となっており、令和４年度が７０件でしたので、こちらの請求も減少傾向となっております。

以上で令和５年度の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況の説明を終わらせていただきます。

会 長 ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問や意見等がありますか。

会 長 資料には、令和５年度の主な請求内容として「職員の対応記録に関する文書」とあり、狭山市役所に電話すると「対応品質向上のため録音させていただきます」と音声流れますが、これは何か（理由が）あるのですか。

事 務 局 カスタマーズハラスメントの対応として、電話の録音を開始しました。情報公開請求をされる方の中に職員の対応に関する苦情を言う方がいらっしやいまして、その方からの請求が多くなっていることから、「職員の対応記録に関する文書」の件数が多くなっております。

会 長 裁判所の判決として、昔はかなり大量の文書請求でないと（自治体側の）権利内容は認められない状態でしたが、最近では（自治体として）限界を超えるような案件については、（訴えを）認めている傾向にあります。

自治体によっては、大量の開示請求に対して措置を執れるという条例を制定し、限界を超えた場合には、第三者委員会に諮って措置内容を検討してもらうというところもあります。

全国の裁判所の傾向や自治体の条例制定の動向を押さえることが大事だと思います。

事 務 局 現在、全国で条例を制定している自治体があるということを把握しておりますので、それらを参考に今後検討して参ります。

委 員 開示請求件数は減少傾向にある中で、不開示の割合が増えているのは何か理由がありますか。

事 務 局 請求件数が多い方のうち、来庁する頻度が減った方がいらっしやいますので請求件数自体は減少傾向にありますが、一部の方が開示できない文書を請求し続けておりますので不開示の割合が上がってしまったのではないかと分析しております。

委 員 入間市の請求件数が相当増えていますが、増加の理由は何ですか。

事 務 局 特定の方からの請求が増えていと伺っております。

会 長 それでは、次の議題に移ります。情報公開コーナーの電子化について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 情報公開に関連した新たな動向として、情報公開コーナーの電子化に関する調査・研究の状況をご報告いたします。

国分寺市では、令和6年10月から情報公開コーナーの資料を電子化し、インターネット上で公開する取組みを開始しました。

令和7年1月時点では、議会議事録、市の各種委員会の記録、計画や報告書、市報など670点以上の資料が幅広く公開されております。

《国分寺市役所の市政情報コーナーの画像をモニターに映して説明》

《続いて情報提供システムの操作画面をモニターに映して説明》

国分寺市役所の担当者の話では、重要性の高い資料をピックアップして公開を進めており、データが存在しない資料については、職員が手作業で資料をスキャンして、公開しているとのことでした。

また、現在のところ紙資料が閲覧できなくなったことによるクレームやシステムのトラブルは発生していないとのことでありました。

次に、情報公開コーナーの電子化により期待される成果と課題についてご説明いたします。

期待される効果としましては、情報へのアクセス性向上や市政運営の透明性向上、コスト等の削減が考えられます。一方で、紙資料の閲覧制限や非公開情報のチェック面での課題が想定されます。

国分寺市役所の担当者の話では、意外な成果として、職員が自席のパソコンから情報提供システムにアクセスし、自らの業務に関連した資料を閲覧・活用することで、業務の効率化にも繋がっているということです。

情報公開コーナーの電子化は、取組みの事例が少なく情報が限られておりますが、他市の事例等を踏まえ、今後も調査・研究を進めて参ります。

情報公開コーナーの電子化に関する報告は以上でございますが、今後の方針など審議会としてのご意見をいただけるようございましたら、よろしくお願いいたします。

会 長 ただいまの説明に関して、何か質問等がありますでしょうか。

委 員 国分寺市の事例として、電子化に対応できない方が紙資料を閲覧したいときにどう対応しているのでしょうか。

事 務 局 基本的にはタブレットで閲覧していただくことになりますが、紙資料の閲覧を希望される方には市内の図書館を案内しているのではないかと思います。ただ、図書館への移動やタブレット操作が困難な方につきましては、担当職員が直接タブレットの操作を案内するケースがあると伺っております。

事 務 局 図書館では紙資料で、市役所ではタブレットで閲覧してもらうということで、住み分けた運用をしているようです。どうしても紙資料で閲覧したいという方には最寄りの図書館まで足を運んでいただくことになるかと思います。

委 員 電子化によってPDFが改ざんされる恐れがあるかと思いますが、それに対して国分寺市はどのように対策しているのでしょうか。また狭山市でも電子化する場合、何か対策を考えているのでしょうか。

それから、国分寺市で資料をPDF化する際、どれほどの労力を要したか、また狭山市で電子化する場合にどれほどの労力を想定しておりますか。

事 務 局 将来的に狭山市で電子化を図った場合の考えとして、市役所で障がい者雇用されている方たちにPDF化の作業を担っていただくことを検討しており、障がい者の方の雇用を創出する機会として結びつけたいと考えております。

事 務 局 PDFの改ざん防止策については、国分寺市も含めて他市の事例を改めて研究させていただきたいと思います。

国分寺市の情報提供システムですが、運用開始時の公開資料は約400点程でしたが、現在は670点以上に増えております。やはりPDF化に時間や労力を要しているものと思われますが、今後も重要性の高い資料から順次、公開資料を増やしていく旨の話を伺っております。

会 長 （情報公開コーナーの電子化について）調査・研究のうえで進めて行くことが大事だと思いますが、最先端の技術を自治体としてどう活用するか、他市の状況も含めて見て行かないといけないところがあるかと思っています。他市の事例として、職員が昼休みにスマホで撮影した写真に公文書が写り込んでしまうといった事故も発生していますので、（先端技術を導入することによる）プラス面と（想定される）事故や弊害をきちんと見定めたうえで、情報収集を図りながら（電子化に向けて）進めていただくことが大事かと思っています。

事 務 局 ありがとうございます。デジタルリテラシーに関する基礎知識として、毎年、イーラーニングと言ってパソコン上の研修で全職員が個人情報の保護や情報公開に関すること、ネットワークに関することを勉強しており、学んだことが染み付くように毎年、同じような内容で研修を繰り返し（職員の）教育を進めております。

会 長 それはとても大事ですね。それでは、情報公開コーナーの電子化に向けて動いていただくということで、審議会としても了解します。今後も進捗状況等の報告をお願いします。

委 員 2点ほどよろしいでしょうか。まず一つは、（電子化に際して）特定の部署にしわ寄せが行かないよう全庁的に取り組んでいただきたいと思います。特に予算も全庁的にしっかり付けて進めることが大事かと思っています。もう一つ、新しいことをやる時には、今までの仕事の分量は変わらずに、プラスαの仕事が増えてただ忙しくなるということが多々ありますので、その点も考慮していただきたいと思います。

会 長 ぜひ、今の意見を取り入れて（電子化を）進めていただきたいと思います。

事 務 局 サービスの低下に繋がらないように取捨選択をしながら効率的な行政運営を進めて行きたいと思っています。

会 長 それではよろしいでしょうか。では本日の審議会はこれで終了します。